

(日健セ) カウンセリング係 業務紹介

2023/4/1更新

株式会社 日立製作所
日立健康管理センタ
カウンセリング係

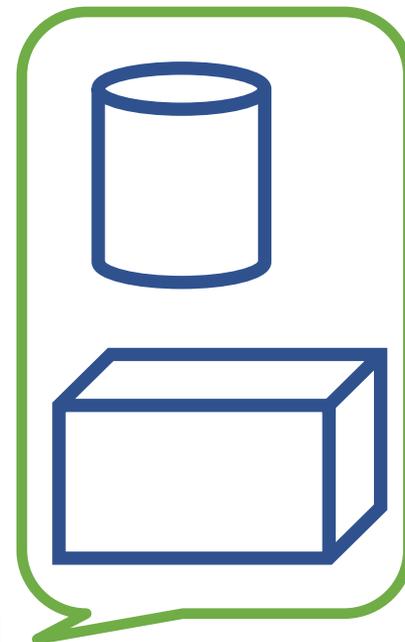
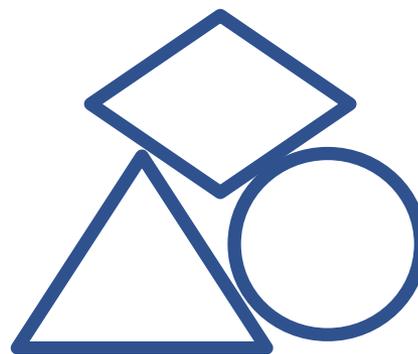
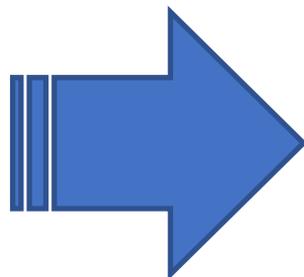
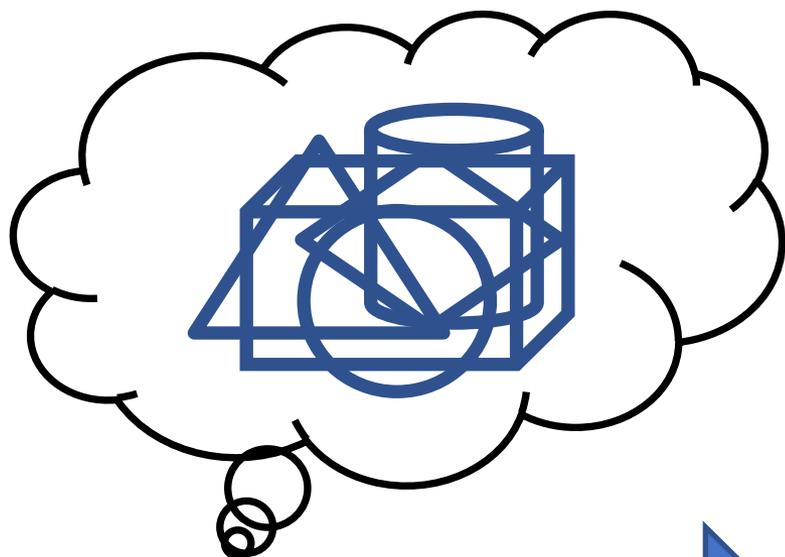
当係の業務内容について

カウンセリング係では(日健セ)と産業保健契約を結んでいる日立製作所およびグループ企業の従業員や職場を対象に、カウンセラーによるカウンセリングや職場環境改善等のメンタルヘルス活動に関わるサービスを提供しています。

カウンセリングではどんなことをするの？

こころの専門家であるカウンセラーと話をすることで、**自分の気持ちや考えを整理**したり**問題解決の糸口を見つけたり**します。カウンセリングによる「**自己との対話**」を通じて新たな発見、気づきが得られます。

一人ではあれこれと混乱した思考が・・・



カウンセリングを通じて整理され、
自分がいま取り組む必要のある問題が見えてきます

産業保健基本活動

カウンセリング

従業員の方が抱えている就業上の問題に関する相談をうかがいます。

上長相談

メンタルの不調が気になる従業員への関わりをサポートします。

ストレスチェック面談

ストレスチェックが高得点だった方に、ストレス状況に関する面談を行います。

メンタルヘルス研修会

セルフケアやラインケアなどのメンタルヘルスに関連した研修を行います。

有料追加活動

ストレスチェック職場介入

事業所の依頼に応じて、高ストレス職場のストレスの要因を把握し、職場環境の改善を図ります。

ポストベンション

職場で重症度の高い事例（自死やPTSD等）が生じた際に、職場の安定と従業員の心理的なケアをサポートします。

依頼面接

事業所の依頼に応じて特定の従業員（異動者、中途採用者など）への面接を行います。

カウンセラーには**守秘義務**があります。カウンセリングで話された内容や利用状況についてはご本人の同意なく第三者に伝えられることはありません。

◆ 営業日

月～金（土・日・祝日は休業）

◆ 受付時間

8:10～15:30（最終受付）

◆ 実施場所

当センタ（代表：0294-34-1020）もしくは各事業所担当保健師までお問合せください。

※当センタは（日健セ）との産業保健契約にある事業所従業員を対象とした健康管理施設となります。

当該事業所以外の方からの相談には対応しておりませんのでご了承ください。